

5月から歯周疾患検診が始まります

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

検診を希望される方は、受け忘れのないようお早めに受診ください。

※倦怠感や発熱、咳などの症状がある方は、受診を見合わせていただくようお願いします。



【対象者】

①今年度**30歳・40歳・50歳・60歳・70歳**になる方

②今年度実施の特定健診において、特定保健指導の対象となった方

【実施期間】

5月7日(木)から12月28日(月)

【実施医療機関】

茅野市諏訪郡歯科医師会加入の歯科医院 ※茅野市・原村でも一部受診可能になりました

【検診一部負担金】

200円

※①の対象者には、問診票を送付しましたのでご覧ください。

②の対象者には、個別に案内をお渡しします。国民健康保険に加入している方以外で、特定保健指導の対象となった場合は、健診結果を保健センターへお持ちください。

歯周疾患検診を受けて健康な歯に！

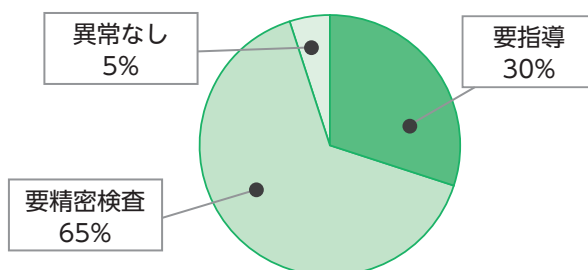
早期発見で歯を守りましょう

歯周病は歯を失う原因の第1位ですが、自覚症状がなく、多くの方が持つ疾患です。痛みや腫れが出るころには治療も困難になるため、検診での早期発見が重要です。

日々の健康管理を効果的に

検診ではお口の健康状態やむし歯・歯周病になるリスクを知ることができます。歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受け、毎日の歯みがきをより効果的に実施できます。

令和元年度受診者
「異常なし」の方は5%だけでした



健康なお口の方は1~2mmとわれています

歯周病にかかると、組織が破壊されて歯と歯肉の溝(歯周ポケット)が大きくなります。歯周病が悪化する前に検診を受けましょう。

はたち

20歳の歯科健康診査を受けましょう

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

歯周病は、歯を失うだけでなく、狭心症や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす原因となることがある病気です。生涯にわたって歯や口、そして全身の健康を保つためにも、若いうちから正しい生活習慣を送り、自分で予防に努めることがとても重要です。新成人となる節目の年に、歯科健康診査で自分の歯と口全体の状態を知りましょう。

20歳前後から生えてくる「親しらず」の状態や、歯・顎の骨など全体の様子を知ることができます。学生・働いている方で地元を離れている方は、帰省時等に受診できるよう、歯科医院に予約をしましょう。

※倦怠感や発熱、咳などの症状のある方は、受診を見合わせていただくようお願いします。

【対象者】

今年度**20歳**になる方

(平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方)

【健診料金】

無 料

【実施期間】

5月7日(木)～令和3年2月28日(日)

※対象者の方には受診票と案内通知を送付していますのでご覧ください。



★5000円相当のパノラマレントゲン撮影が無料で受けられます